

福祉除雪サービスのご案内

いよいよ本格的な降雪の時期がやってまいりました。
今年も町の委託を受けて除雪サービスを実施します。

この事業の主な対象世帯

- (1) 世帯の全員が70歳以上の世帯
 - (2) 月形町ふれあい見守り推進事業の対象世帯
 - (3) 障害者の属する世帯(ただし、18歳以上65歳未満の者が同居する世帯を除く)
 - (4) ひとり親世帯(ひとり親と18歳未満の子で構成する世帯)
 - (5) 病気やけが等のため、一時的に支援が必要と認められる世帯
- ※ただし、次の世帯については対象外となります。

- ・(1)又は(2)に該当しても、二世帯住宅などで同一住居に世帯を別に住んでいる子がいる場合
- ・冬期間不在にしている世帯

除雪の内容 玄関等出入り口付近や危険な状態にある窓付近

除雪料金 1時間あたり800円

除雪サービスを受けようとする人は「申請書」を提出してください。申請書は社会福祉協議会にあります。

一度申請して決定されると、その後は必要の都度、電話で申し出るだけでサービスを受けることが出来ます。

※サービスの開始は12月からです。

ご不明な点、ご相談はお気軽に、地区民生・児童委員又は月形町社会福祉協議会まで

月形町社会福祉協議会

月形町市北6

月形町交流センターつき・あえ〜る内

電 話 ・I P 53-2928 FAX 53-2927